

## 6月21日～6月25日までの登校可否の判断基準について

### ●生徒の皆さんへ●

【地域の感染レベル】に応じた登校可否の判断基準は、下記の通りです。

下記の内容を必ず確認し、毎朝、家を出る前に、登校できるか、できないかを判断し、

下記の内容で登校できない場合は、必ず学校へ連絡してください！

1. 南部農林高校の地域の感染レベルは、レベル3(3)です。

2. ①生徒本人が感染した場合 → 治癒するまで出席停止

②生徒本人が濃厚接触者の場合 → 出席停止(原則として2週間が自宅待機期間。)

③同居する家族が、感染したまたは濃厚接触者の場合

→ **家族が感染している場合は、原則として自宅待機。**

PCR検査又は抗原検査を受けた場合は、検査結果が出る迄は、自宅にて、健康観察待機となり、その期間は、出席停止。また保護者より「感染している可能性が高いなどの申し出があった場合は出席停止。

④生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合 → 出席停止

病院受診した場合 → 登校の可否を医師に確認する。

病院受診していない場合 → 解熱剤など症状を緩和する薬を使用せずに、72時間

経過したら登校可能

⑤生徒の同居される御家族の発熱等の風邪症状がある場合

→ 生徒本人も出席停止(家族の症状が快癒したら登校可能)

【沖縄県対処方針について】※生徒・保護者みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 外出自粛要請<外出及び接触機会を徹底的に削減しましょう>

- ・ 日中も含めた不要不急※の外出や移動を自粛すること。

※ 具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場 への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外 出を控えてください。

- ・ 必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動すること

- ・ 都道府県間の移動・往来は自粛すること ・ 離島との往来は、自粛すること

※ 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤並びにワクチン接種等これに準じるものを除き、離島との往来を控えてください。

- ・ 模合、ビーチパーティー等飲食につながるイベント等は自粛すること

## 2 飲食での要請

- ・ 会食は、同居家族等と、少人数かつ短時間で実施、感染対策が徹底されていない飲食店の利用を避けること

## 3 沖縄県医療非常事態宣言

### ● 不要不急な救急受診は控えること

体調不良時は、日中のクリニック等かかりつけ医を受診、発熱時は県コールセンターを利用 <沖縄県新型コロナウイルス感染症相談コールセンター：098-866-2129>

### ● 毎日検温等の健康観察をし、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出等を止めること